

行政視察報告

委員会名	建設環境委員会		
視察日	令和8年5月11日（月）		
視察先	北海道札幌市		
視察委員	高 木 信 明 委員長 おおや けい子 委員 かわごえ 誠一 委員 舟 坂 と も 委員	中 村 けいこ 副委員長 細 木 まこと 委員 沼 田 たか子 委員	梅沢 とよかず 委員 中 江 秀 夫 委員 つ た えりな 委員

調査項目	雨水浸透緑化について
事業概要	雨水浸透緑化とは、雨水貯留層等による雨水の貯留・浸透・浄化機能を備えた緑化工法である。水流出量の多い広場や舗装された歩道・車道などに設置し、都市に降った雨をその場で浄化しながら貯留・浸透させることで、浸水による被害の軽減、回避を図りつつ、都市の貯水機能を向上させる。 札幌市では、国土交通省の実施するグリーンインフラ活用型都市構築支援事業を活用して緑化施設の整備を検討される民間事業者を支援している。
視察内容	(1) 導入経緯 札幌市は、グリーンインフラの先進地であるアメリカのポートランド市と姉妹都市となっている。同市で実施されている整備事例をもとに、平成22年度に雨水浸透型花壇を導入した。 (2) 雨水浸透型花壇の機能 ○構造 砕石層が雨水を貯水・浸透させ、不織布が土の砕石側への流出を防止する仕組み ○機能 ①貯留機能 表面水を集め、一時的に貯留 ②浄化浸透機能 植物や土壌の力で浄化し、大地に還元 ③修景機能 植栽植物により周囲の景観を向上 ④環境啓発機能 水環境について考える機会を提供 (3) 効果 ○雨水の流出抑制 地下街、地下鉄等の地下施設や都市機能が集積する地区の浸水被害の軽減が期待できる。 ○雨水の浄化 土壌や植物の力で水質改善ができる。 ○緑化の推進 都心は緑被率が低いため、緑化の充実により、みどり豊かで魅力的な空間が創出できる。 (4) 民間再開発に応じた雨水浸透緑化の整備 バイオスウェール（地下に雨水貯留・浸透層等がある線形上の花壇）をそなえた、札幌駅東公園の事例がある。再開発を契機とした公園造成事業で、民間事業者が整備し、札幌市へ無償譲渡された。 札幌市では今後も、民間施設での積極的な導入に向けたPR活動を促進していきたいと考えている。
主な質疑内容	(問) 面的な整備をしないと防災面での効果は得づらいと考えるが、規模が小さい花壇をたくさん作っても有効なのか。 (答) 公園の造成は難しいので、都心部の緑が少ない箇所には点在でもよいので雨水浸透花壇が何か所かあるとよい。 少しの面積でも、道路部での導入が効果が高いのではないかと考えている。 (問) 今後道路部への導入を検討するに当たって、寒冷地としての課題は。 (答) 凍上が考えられるが、過去に専門機関に聞き取りを行ったところ、問題はないとの知見を得ている。 (問) 市民には看板以外ではどのようにPRしているのか。地域の満足度は。 (答) パンフレットは作成しているが事業者向け。市民に向けたPRは不足していると考えている。大通公園での再整備等を契機にしていきたい。満足度についても今後把握していきたい。 (問) 札幌は雨が多い地域というイメージはない。浸水被害よりも、花壇への水やりをどうしていくかという課題が大きくなってしまいう心配はないか。 (答) 大通公園は水やりを行っておらず、雨だけで維持できている。メンテナンスしやすい花や低木を選んで植えることも重要と考えているため、いろいろな種類のものを試してみたい。

行政視察報告

委員会名	建設環境委員会		
視察日	令和8年5月12日（火）		
視察先	北海道札幌市		
視察委員	高木 信明 委員長 おおや けい子 委員 かわごえ 誠一 委員 舟坂 とも 委員	中村 けいこ 副委員長 細木 まこと 委員 沼田 たか子 委員	梅沢 とよかず 委員 中江 秀夫 委員 つた えりな 委員
調査項目	ウォークアブルシティについて		
事業概要	札幌市では、令和5年10月に策定した「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン（戦略編）」に基づき、「居心地が良く歩きたくなるまち（ウォークアブルシティ）」を実現するため、都心・地域交流拠点・住宅市街地それぞれにおいて、ハード・ソフト両面から効果的な取組を推進していくこととしており、令和8年3月には札幌独自の新たな都市空間像である「Well-Moving City SAPPORO 2045 ビジョン」を策定した。		
視察内容	(1) これまでの主な取組 都心部では地域主体によるエリアマネジメント組織を設立し、札幌駅前通地下歩行空間（以下チ・カ・ホ）や広場空間の管理運営を担っている。 <ハード面> ○チ・カ・ホ 通路のほかに、憩いの空間、地上部分や沿道ビルとの接続空間（広場区域）を整備したことにより、札幌駅前通の地上・地下の歩行者通行量は、開通後9年で約2.4倍に達した。 ○札幌市北3条広場（「アカプラ」） 指定管理者制度を活用し、民間ノウハウを取り入れた運営を実施している。地下空間（チ・カ・ホ）と地上広場（アカプラ）を一体的に管理することで、イベントや交流の場として活用され、都心のにぎわい創出に寄与している。 ○大通すわろうテラス 国土交通省の、道路占用許可の特例制度（道路協力団体制度）を活用し、滞留や休憩機能の向上、歩道環境の改善を図っている。 <ソフト面> ○南一条通における実証実験 [目指す方向性] 多様なニーズに対応し、新たな賑わいを創出する [内容] ①車線規制による滞在空間の創出 物販、キッチンカーの出店、テーブルや椅子、芝生の設置 ②自転車走行環境を整備 車道部に路面表示を設置、シェアサイクルポートの設置 ③空間のタイムシェア 荷捌き利用が減り歩行者が増える昼頃を境に、荷捌き空間から滞在空間へ転換 歩行者の滞在時間や利用者数が増加し、歩行環境の改善が確認された。また、道路利用の整理により車両速度の低下や荷さばきの効率化など、安全性と利便性の向上にも効果が見られた。利用者アンケートでは、継続を望む声が多数を占めている。 (2) 今後の方向性 2026年策定の第3次都心まちづくり計画に基づき、「多様なひと・もの・ことが集まり新たな産業・文化・交流が生まれる都心」、「冬でも、誰でも、まち巡りが楽しい都心」、「気候風土に即した先進的な取組により脱炭素化・強靱化が進む都心」の3つを目標として掲げている。主要回遊エリアや主要検討路線を設定し、魅力的なストリート形成、機能的な交通環境の構築、戦略的なマネジメントを進めることで、歩いて楽しく、滞在したくなる都心空間の実現を目指している。		
主な質疑内容	(問) まちづくり団体に補助金は毎年度出しているのか。 (答) 補助金は出していない。指定管理費用や社会実験の費用は支出しているが、広告収入だけで年間1億円以上を稼げているケースもある。稼げる仕組みを作りたい。 (問) 民有地と道路が地下で接合するときの連携はどのように調整をしているのか。 (答) ビルを建設する際に、エリアで考えると公共貢献として認める（＝容積率緩和）というルールを作っている。地下の人の流れを地上に引っ張る設えをすることに注力している。 (問) キッチンカーの出店やイベントにルールは設けているのか。 (答) 道路上の広場においては、広場条例を作って貸出金額などを定めている。 (問) 行政が主体で歩行者中心の道路空間の活用をしていく方針なのか。 (答) 行政ができることは、行政の空間をどうするかということだと思っている。 まち全体のにぎわいは、沿道のビルがどうにぎわうかと連動していて、民有地の活用、地権者との連携体制が重要。ビル開発の時ににぎわう仕組みを作ることを意識している。		

行政視察報告

委員会名	建設環境委員会		
視察日	令和8年5月13日（水）		
視察先	北海道旭川市		
視察委員	高 木 信 明 委員長 おおや けい子 委員 かわごえ 誠一 委員 舟 坂 と も 委員	中 村 けいこ 副委員長 細 木 まこと 委員 沼 田 たか子 委員	梅沢 とよかず 委員 中 江 秀 夫 委員 つ た えりな 委員

調査項目	花やみどりを活用したまちづくりについて
事業概要	あさひかわ北彩都ガーデンは、旭川駅周辺の大規模な空間を生かしたまちづくりを進める「北彩都あさひかわ」事業の中で、市民をはじめ旭川の玄関口として外から来た人も楽しむことができる場となり、都心部の魅力を高め賑わいづくりに繋がることを目的に整備された。
視察内容	（１） 背景 「川からのまちづくり」をテーマとした北彩都あさひかわ整備事業の一環として、鉄道の高架化、忠別川の環境を活かした新たな都心づくり等と併せて計画された。平成2年に整備構想の検討が開始され、平成26年の駅前広場の完成まで四半世紀を要する一大事業となった。 あさひかわ北彩都ガーデンは、平成22年に整備方針を決める検討懇談会が開催され、学識経験者、造園関係者、観光団体、市民団体等の多くの団体、市民の協力を得て完成した。 （２） 整備方針 ○忠別川の自然環境を活かしたメリハリのある整備を行う ○エリアごとの特長を活かした整備を行いながら全体を連携させる ○「市民が守り育てるガーデン」を目指す整備を行う （３） 主なエリア構成 ○アウネの広場 JR旭川駅南口に直結するエリアであり、駅を降りた観光客を迎える形で整備している。雄大な忠別川に臨み、広々とした芝生や木陰でくつろげる開放的な空間となっている。 ○鏡池・プロムナード アウネの広場から続く散策路で、静かな水面が広がる鏡池を中心としたエリアであり、池の淵を舗装し、水面に近づけるようにしている。河川側は樹木を植栽し、野鳥が生息する空間となっている。「鏡池」という名は市民公募で決定した。 ○神人の森（かむんどのもり） 市民の活動拠点・交流の場となるガーデンセンターを中心としたエリアである。市内に旭山動物園があることから、ホッキョクグマとアザラシをイメージしたトピアリー（立体花壇）も設置されている。 （４） ガーデンサポーターについて 「市民が守り育てるガーデン」を実現するため、市民ボランティアであるガーデンサポーターが約80名活動している。たくさんのガーデンサポーターが活動する姿もガーデンの一つの風景と捉えている。 （５） ガーデンの利活用について ステージイベント、打ち上げ花火、スキーなどを企画している。指定管理者以外の団体の主催では、カヌー、セグウェイ等の体験イベントが行われたこともある。オープンか10年以上経過し、市民の認知度も高まり、ルール等を整理する必要性を感じつつ、魅力づくりについて常に考えている。 今後は、今ある施設を有効活用し、どれだけ盛り上げていけるかを考えていきたい。
主な質疑内容	（問）費用を抑える工夫は。 （答）指定管理制度を活用している。スケールメリットを活かして、10ヘクタールすべてを同じ指定管理者が管理している。 （問）治水、防災視点での整備は。 （答）河川管理者の協力を得て、堤防に盛り土をして堤防の機能を保持しつつ植栽できるようにしている。 （問）庭園と直結している旭川駅を管理するJRとの関係は。また、忠別川は一級河川のため国が管理していると思うが、国との管理の分担はどのようになっているのか。 （答）駅北広場と駅南広場は、JRの土地と市の土地が混在している。国（河川管理者）から占用許可を受けて、公園区域と一部河川区域を管理している。 利用者には管理区域の境目がわからないよう、北彩都整備事業のなかで一体的な整備を行っている。